

## 第2回 平成28年度 津山市地域公共交通会議 会議要旨

平成28年6月30日 10:30～

津山市役所 2階 第2委員会室

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 協議事項

#### 1) <sup>\*1</sup>生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持事業）について

<sup>\*1</sup> 生活交通手段を確保する事業として、バスを運行している事業者に直接、国庫補助金を交付する事業となる「生活交通確保維持改善事業」があり、本計画はその事業の前提となる計画である。

本計画は「津山市生活交通確保維持協議会（津山市地域公共交通会議）」で策定・承認されなければ申請できない。

#### 【事務局説明】

市内バス路線のうち、「市内循環線・支所間ごんご線」、「阿波過疎地有償運送」は、「生活交通確保維持改善事業」中の「地域内フィーダー（枝線）系統確保維持事業」の対象路線として国庫補助の申請を行うため、「生活交通確保維持改善計画」について審議願います。（平成25年度から同様の計画を策定し、補助を受けている。）

#### 計画の対象路線・事業者

「ごんご東循環線・ごんご西循環線・ごんご小循環線・ごんご勝北線・ごんご加茂線」

の対象事業者 中鉄北部バス株式会社

「阿波過疎地有償運送」の対象事業者 NPO 法人エコビレッジあば

#### 計画の対象期間

平成29年から平成31年の3ヶ年

#### 定量的な目標・効果

各路線系統ごと 利用者2%増

#### その他

平成29年度交付される補助金の津山市における上限額は、前年度対比約800万円減。（今回上限額：10,722千円、前回上限額18,611千円）

運行に当たっては大変厳しい状況で、事業者及び津山市としての負担の大幅増が見込まれます。今後、利用者と収益の増加を目指していく必要があり、本年に計画策定する「地域公共交通網形成計画」の中で、対応等を考えていく必要があります。

～ 全会一致で「生活交通確保維持改善計画」を承認 ～

## 2) 市営阿波バス、勝北巡回バスの更新登録申請について

### 【事務局説明】

3年毎に発生する、市営阿波バスと市営勝北巡回バスの更新申請の承認を乞うものです。

市営阿波バスは従来、阿波村の村営バスであったものを引き続き運行しているもので、中学生のスクールバスとしても活用しています。勝北巡回バスは、福祉バスとして無償運送していたものを、有償化して一般向けに運行しているものです。いずれも市町村運営有償運送として運行するものです。

市営阿波バス利用者数についてはほぼ横ばいですが、勝北巡回バスは減少が著しいです。

しかし、福祉バスを引き継いだという背景や、勝北地域の交通事業者の廃業の事実を考えると、この路線の維持は不可欠と考えます。対策として、勝北巡回バスの周知徹底による知名度向上を目指します。各路線について、更新は平成28年10月となります。今回、国から県への権限委譲となったため、岡山県へ申請することとなります。

～ 全会一致で承認 ～

## 3) 津山・西川線共同バス(美咲町)、津山・柵原線共同バス(美咲町)

### 津山・富線共同バス(鏡野町)の更新登録申請について

### 【事務局説明】

美咲町との共同運行バス、それから鏡野町と真庭市との共同運行バスについての更新申請について承認を乞うものです。基本的には2)と同様の案件です。運行主体である美咲町、鏡野町からの付議の依頼を受け、本協議会に諮るものであります。

西川線については、利用者が減少しています。柵原線、富線については横ばいです。いずれの路線も、学生が利用するという側面が強く、各町からの継続運行の要請であります。

また、西川線について、今回の更新申請に合わせ、ごんご東循環線との接続を考慮したダイヤへの変更を行う予定です。乗り継ぎの利便性を高めることで、相互路線の利用者増を図るとの美咲町からの提案です。

～ 全会一致で承認 ～

#### 4) 福祉有償運送の更新登録申請(障害福祉課)について

##### 【事務局説明】

福祉有償運送の更新登録の申請です。こちらは当市の障害福祉課からの要請を受けて承認を乞うものです。

これは障害のある方にリフト付き自動車での輸送サービスを提供するものです。

利用者は会員制で、業務は障害福祉課がNPO法人津山障害者福祉協会へ委託しています。利用者はやや減少しており、理由としては高齢の利用者の死去などのためと報告を受けています。利用者は減少しておりますが、障害福祉の観点から非常に重要であり、必要不可欠であるということで引き続き運行していきたいとの担当課の意向です。

(委員 A) 委託先は一件のみか？

利用者が身体障害者手帳保持者に限られるというのは厳しくないか、難病保持者についてはどうか？

(委員長) 福祉施策の観点からは難病保持者の方も利用できるようにと受け止めればよいか。

(委員 A) はい。谷間の方の福祉施策のついても考慮いただきたい。

(事務局) 難病保持者については、担当課に確認します。委員のご意見を担当課へ持ち帰らせていただきます。

(委員 B) 障害者車輛はタクシー事業者も導入があり、電話すれば来てくれるということでこちらの利用も多いようだ。また、難病者のストレッチャー利用というものもある。

(委員長) 既存サービスの利用なども考えた調整が必要。そのうえで、この路線も必要と考えてよろしいか？

～ 全会一致で承認 ～

#### 5) 「津山市地域公共交通網形成計画」策定支援業務 委託事業者決定の報告について

##### 【事務局説明】

地域公共交通網計画形成の策定支援事業者が決定しましたのでご報告いたします。

6月8日に公募型プロポーザルのプレゼンテーションを実施し、その中で「福山コンサルタント(株)岡山営業所」に決定しました。

現在、契約詳細の交渉をすすめており、本会議で承認いただければ7月1日に9,493,200円での契約を予定しています。なお、この事業者は平成22年度地域公共交通総合連携計画の策定事業者でもあり、他自治体での実績も豊富です。

～ 全会一致で承認 ～

6)「津山市地域公共交通網形成計画」スケジュールについて

前回ご提言いただいた計画策定スケジュール案の修正について、修正案のご承認をお願いします。

主な修正点は、学生や公共交通利用者の動態調査を夏休み期間にあたる7、8月から人の動きが活発になる9月へずらし、その間に計画策定に必要な基礎情報、資料を収集し網計画の概要を検討します。

9月に計画の素案、概要を提示し、皆様のご意見を伺います。

アンケート調査の結果を踏まえ、11月ごろに次の素案を示せればと思います。

その後調整を行い、1月下旬にパブリックコメント等を実施し、最終案についてパブリックコメントを踏まえた協議を2月下旬、承認を3月末という考えです。

公共交通会議についても、前回5回としていたものを8回予定に変更しております。

それに伴い幹事会のほうも本会議前に開催します。

委員の方への緊急の協議、意見集約などは、必要に応じて、文書送付による審議なども臨機応変に行っていきたいと思います。

なお計画の進捗により、スケジュールの変更などがあった場合は、その都度委員の皆様にお知らせします。この案についてご承認をお願いします。

～ 全会一致で承認 ～

4 その他

(事務局) 計画策定について、国庫補助をいただいておりますので、5)については契約締結後、国へ契約内容について報告をさせていただきます。

また、策定支援事業者と協議を行う中で、各委員の皆様の専門分野についての情報提供をお願いするかもしれませんので、ご協力をお願いいたします。

(委員B) 議案2)の勝北福祉バスについて、ルートにスーパーなどを入れると利用者増につながるのではないかと？

(事務局) 勝北地域等からも、利便性向上や利用促進に関して、様々なご意見をいただいております。地域や委員の皆様のご意見を検討させていただき、利用者増につなげたいと思います。

～ 閉会 ～